

第91期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

目 次

株主の皆様へ	1
「GLOBAL 2020 VISION」について	3
事業トピックス	5
豊田通商グループの社会貢献活動	8
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	9
2. 対処すべき課題	15
3. 財産および損益の状況	16
4. 重要な子会社の状況等	17
5. 主要な事業内容	18
6. 主要な営業所	18
7. 従業員の状況	18
8. 主要な借入先の状況	18
II. 会社の状況に関する事項	
1. 株式に関する事項	20
2. 新株予約権等に関する事項	21
3. 会社役員に関する事項	22
4. 会計監査人に関する事項	24
III. 会社の体制および方針	
1. 業務の適正を確保するための体制	25
2. 剰余金の配当等の決定に関する方針	28
連結貸借対照表	29
連結損益計算書	30
連結株主資本等変動計算書	31
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	35
会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37
メモ	38

株主の皆様へ

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



取締役社長

加留部 淳

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

この1年を振り返りますと東日本大震災、タイでの大洪水といった自然災害に加え、世界経済を巡る環境では、ギリシャ発の欧州金融危機、米国経済停滞、中国をはじめとする新興国経済の減速傾向とインフレの高まりがあり、多難な1年でありました。

震災や洪水により、サプライチェーンが寸断、生産活動が停滞し、製品の輸出入や販売に影響を及ぼしたものの、豊田通商グループ一丸となって、いち早く回復を実現し、収益の向上と財務体質の強化に努めてま

いりました。

また、当社グループは変化する経営環境に対応すべく、将来を見据えた積極的な事業投資を行うとともに、過去に実行した投資案件からの確実な収穫を進めてまいりました。

この結果、売上高は5兆9,167億円、経常利益は1,151億円、当期純利益は662億円となり、昨年10月に引き上げました業績予想をほぼ達成することができました。

また、株主の皆様への配当に対するご期待に応えるべく、配当政策を見直し、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対応することにいたしました。

期末配当金については、1株につき26円とすることを第91回定時株主総会にてご承認頂きました。

なお、当事業年度の1株当たりの配当金は、年間で中間配当金16円と合わせ、42円となり、前事業年度の配当金に比べ14円の増配となります。

各産業の主要生産拠点であった東日本およびタイでの自然災害は、関連する企業の収益に影響を及ぼし、地域的な影響にとどまらず、全世界的な影響を及ぼすことが露呈いたしました。

特に、円高の急速な進行は、日本の製造業の根幹を揺るがす大きな問題であり、ビジネス・産業の構造をドラスティックに変えていくことが予想され、既に、低コストで市場規模のある海外への移転が進むといった動きも出てきております。

それに伴い、現地調達化やコスト低減の要求が高まり、過去の当社ビジネスを継続するだけでは事業の拡大を望めない状況が出てくることが懸念されます。

当社グループもこの変化に乗り遅れることなく更なる成長を目指すため、従来のビジネスモデルの延長として将来を考えるのではなく、新たな価値創造が必要と考え、昨年、新ビジョンとして「GLOBAL 2020 VISION」を策定しました。

これまで自動車分野と自動車以外の分野でそれぞれ培ってきた事業基盤、顧客、取扱商品の相互活用や、ノウハウ、スキルの統合などを通じて多くのシナジー効果を生んでまいりましたが、これらの強みをグローバルに活用することにより、既存事業については横展（機能の横展開）、深化（機能の強化）、幅だし（機能の他業種への転用）を進め、新規事業の開拓も進めることで、企業価値を高めてまいります。

また、攻めるべき事業領域においては、健全な財務体質を維持しつつ、積極的な投資を継続するとともに、国内外のお客様、お取引先、優良事業パートナーとの連携を深め、めまぐるしく変化する事業環境に瞬時に対応できる組織とネットワーク作りを進めてまいります。

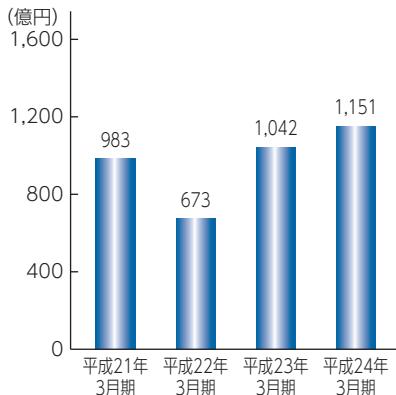
当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様へ心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具
平成24年6月

■ 売上高



■ 経常利益



■ 当期純利益



「GLOBAL 2020 VISION」について

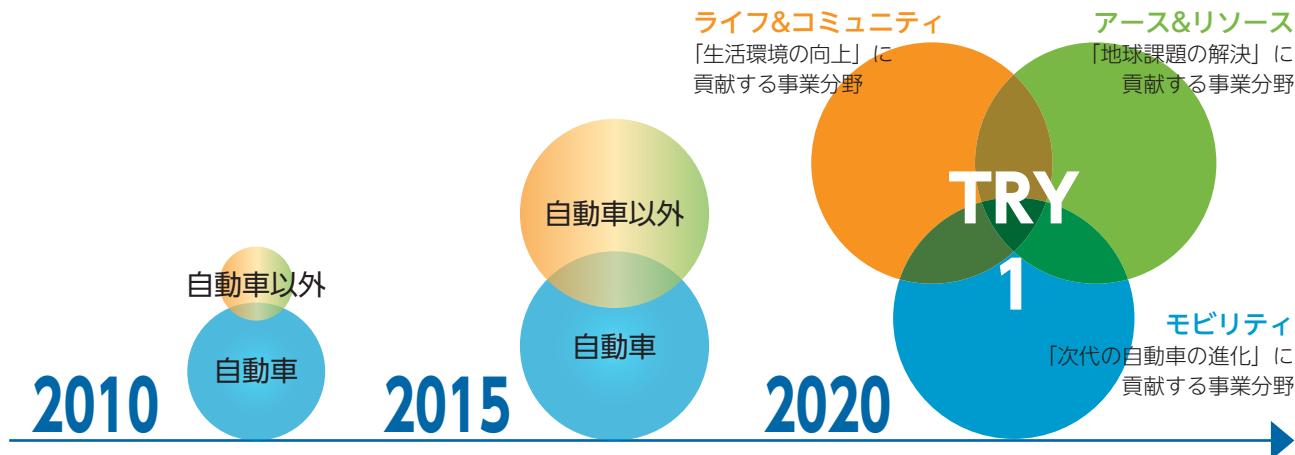


豊田通商グループでは、恒久的に変化しない「基本理念」を頂点に、その基本理念を追求・実現し続けるために、10年後までに到達すべき明確な目標・道しるべとして「ビジョン」を策定し、グループ全員が共有し、その実現に向けて取り組んでおります。

2006年に策定した「VISION 2015」の実現に向けて着実に取り組んでまいりましたが、従来では想像もつかないほどのスピードで変化する環境に対応するために新たな価値創造が必要と考え、次なる10年を見据え

た「GLOBAL 2020 VISION」を2011年に策定しました。

「VISION 2015」で掲げた「自動車：自動車以外＝50：50のバランスのとれた経営」という到達点を更に発展させ、自動車分野を「モビリティ分野」と再定義するとともに、自動車以外の分野を新たに「ライフ＆コミュニティ分野」と、「アース&リソース分野」の2つに定義し、今後当社が注力していく成長分野と位置づけました。



当社グループのコア分野であるモビリティ分野は、「次代の自動車の進化」に貢献する事業分野、ライフ&コミュニティ分野は、「生活環境の向上」に貢献する事業分野、アース&リソース分野は「地球課題の解決」に貢献する事業分野として、経営資源を有効かつ効率的に活用して最大限の成果を上げてまいります。

当社グループの強みや特徴を活かしながら、注力する3つの分野の重なる部分を大きくしていくこと、そこから波及してそれぞれの分野を大きくしていくことで、事業領域を拡大し、第二・第三の柱を育ててまいります。

具体的な取り組みとして、「モビリティ分野」については、これまで培ってきました物流、加工等の機能を更に強化するとともに、自動車の技術革新に対応するため、新素材や新技術の開発に取り組み、また、成長する新興国での自動車小売事業の拡大にも注力してまいります。

「ライフ&コミュニティ分野」では、健康や医療、保

険、食品といった生活に直接関連する事業、燃料としてのバイオエタノール、素材としてのバイオプラスチック、エレクトロニクス等、他の分野と重なり、成長が見込まれる事業に、また、電気自動車との関連で発展が期待されるスマートグリッドや都市システム開発にも取り組んでまいります。

「アース&リソース分野」では、自動車に関連するレアアースやリチウム事業、自動車を中心としたリサイクル事業、新興国を中心に、医療用として需要拡大が見込まれるヨード事業といった、従来から手掛けて当社の強みを発揮できる事業を強化してまいります。更には、天然ガス開発、インフラ整備事業、再生可能エネルギー、エネルギー資源、食料資源にも取り組んでまいります。

ビジョン実現へ向けた取り組みに対し、引き続きご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

事業トピックス

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2011年
10月

10月5日

インドネシア製粉会社出資に向けた基本合意を
インドネシアFKS社・マレーシアMFM社と締結

10月11日

自動車向け音楽配信事業会社を設立
～音楽シェフによるリコメンド型音楽配信サー
ビス事業を開始～

10月31日

豊田通商と朝日工業、中国の肥料市場に参入
～中国龍大食品集団と有機および有機化成肥料
製造・販売の合弁会社設立～

11月

11月4日

中国で大型総合スポーツ小売事業に進出

11月22日

トキワエンジニアリング株式会社の株式交換

12月

12月8日

豪州ガス生産プロジェクト (Bass Gas Project)
の11.25%権益取得契約を締結
～豪州ガス生産・販売事業への新規参画～

12月20日

企業向け「SmartPhone Server (スマートフォン
サーバー) Ver.2.0」新発売
～モバイル業界初、企業向けスマートフォン用
サーバーソフトウェアを開発～

2012年
1月

1月25日

中国に自動車解体リサイクル会社を設立

2月

2月17日

下水汚泥の資源化事業に参画
～バイオマス燃料の活用と温室効果ガス削減を推進～

3月

3月7日

ベトナムで洗剤原料の新会社を設立、生産量を倍増へ
～アジア新興国への安定供給に貢献～

3月14日

日立と共同でイラクの火力発電所改修向け機器を受注
～電力の供給力改善を通じてイラク復興を支援～

10月6日

世界初、ナノテク素材を使用した「窓用遮熱・
断熱フィルム」を販売
～震災に伴う電力不足の軽減に貢献～

10月25日

株式会社ユーラスエナジーホールディングスの
出資比率を40%から60%へ変更

11月7日

ケニア最大の地熱発電プロジェクト受注
～豊田通商初の地熱発電プロジェクト～

12月13日

豪州Queensland Curtis LNGプロジェクト向け
炭層メタンガス (CBM)
長期販売契約締結およびCBM開発方針決定

1月30日

メキシコに自動車用鋼管生産拠点設立
～成長市場における自動車分野の事業拡大～

2月28日

エレマテック株式会社株券に対する公開買付完了

3月13日

ベトナムで冷凍野菜製造事業に参入
～安心・安全な冷凍野菜原料の安定調達先を確保～

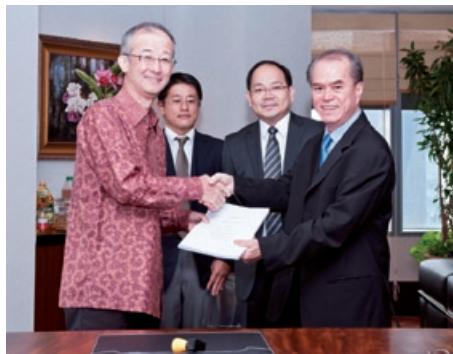
(注) 上記はリリース日に基づく記載です。

インドネシア製粉会社出資に向けた基本合意を締結

当社は、マレーシアの大手食品グループであるMalayan Flour Mills Berhadとともに、インドネシアの大手食品グループであるFKS Capitalが設立した製粉会社へ出資、事業運営を開始しました。近年、インドネシアでは、経済成長や人口増加に伴う消費拡大が顕著となっており、中間層の拡大と都市化の進展とともに消費者ニーズも多様化しており、このような将来性を見据え、同国市場に参入するべく、一次加工製造業である製粉会社に出資することを決めました。今後も更なる安定調達・供給のバリューチェーン強化・拡大を図ってまいります。



取り扱う小麦



調印式の様子

ケニア最大の地熱発電プロジェクト受注

当社は、韓国・現代エンジニアリングとともに、ケニア電力公社からオルカリア地熱発電所建設プロジェクトを受注しました。

総受注額は約300億円で、ケニアの首都ナイロビから北西約100kmに位置するオルカリア地域に14万キロワットの地熱発電所を2か所建設するもので、総発電出力で28万キロワットとケニア最大の地熱発電プロジェクトです。

本プロジェクトにより地熱発電容量は2倍以上となり、同国の電力不足の緩和に大きく貢献します。本件に続き、現地のニーズを捉えた電力・エネルギー等のインフラ案件に幅広く取り組んでまいります。



蒸気放出の様子

エレマテック株式会社株券に対する公開買付け

当社はエレマテック株式会社（証券コード：2715）の株式公開買付けを実施し、2012年3月をもって同社発行済み株式の51%に相当する株式を取得しました。エレマテック社は、日系エレクトロニクス関連メーカーを主要顧客とする電気材料・電子部品、および、オプティカル材料・部品等の販売を行う独立系エレクトロニクス商社です。当社は、エレクトロニクス関連分野での更なる事業拡大を目指して、同社との事業提携等によりシナジーを創出することで、それぞれの企業価値を向上させていきます。



エレマテック社の主要取扱品（映像機器）



エレマテック社の主要取扱品（携帯電話）

ベトナムで洗剤原料の新会社を設立、生産量を倍増へ

当社は、台湾の化学品製造会社であるFormosan Union Chemical Corporationと、洗剤原料の製造・販売会社Soft Industry Corporation（以下、SIC社）をベトナムに設立、着工し、2013年2月の稼働開始に向けて準備を進めています。

当社は、1995年より、ベトナムでのリニアアルキルベンゼンスルホン酸（主に衣料用粉末洗剤などに使用される界面活性剤。以下、LAS）製造・販売に携ってきており、今回設立したSIC社を加え、年率5%以上の高い経済成長を続けるベトナムでの今後のLAS需要増加に対応するべく、2017年には生産量を倍増する計画です。



SIC社の社員



新会社建設予定地

豊田通商グループの社会貢献活動

豊田通商グループは『良き企業市民』として『人・社会・地球との共存共栄』を目指し、グローバルな社会貢献活動を通して、『豊かな社会づくり』に貢献します」という社会貢献活動基本方針に基づき、国内外で、様々な社会貢献活動を実施しております。

豊田通商グループの社会貢献活動をご紹介します。

東日本大震災復興支援活動

未曾有の被害をもたらした東日本大震災発生からの復興を支援するため、豊田通商グループは一丸となった支援を続けてまいりました。

グループ各社より寄せられた義援金と、チャリティーバザーを通じて集めた義援金の寄付に加え、関連会社である第一屋製パンの取扱商品ポケモンパンや衣類の寄付、更には社員ボランティアによる被災地での瓦礫撤去や側溝の泥出しなどを行いました。

また、福島県東京事務所のご協力のもと、東京本社の社員食堂を会場に、物産販売会を開催しました。

被災された方々と東北地方の産業の一日も早い復興に向け、今後も引き続き豊田通商グループ全体で、多方面にわたる支援活動を続けていきます。



福島県物産販売会

パキスタン無料診療所

豊田通商グループとパキスタンの有力企業であるサイゴールグループは、1994年から合併会社を設立し、慢性的に電力不足で悩むパキスタンで約40,000世帯に対して電力を供給する「電力事業」として地元社会に貢献しています。更に現地は、医師が不在の貧しい地域であったため、十分な医療を受けられない人たちのために、2004年に診療所を開設、地元の人々に無料で診察を行っています。現在も、医師1名、看護師2名の体制で一日に70~100名の患者を診察しています。

今後も引き続き様々な形でパキスタンの発展に協力していきます。



診療所外観



診療所の様子



患者と医者

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、低迷していた米国経済に回復の兆しが見えはじめましたが、中国をはじめとする新興国では、輸出の鈍化や金融引き締めによる景気拡大の抑制が見られました。加えて、欧州債務危機や、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰などもあり、世界経済の回復は全体として弱いものとなりました。

こうした中、わが国経済は、東日本大震災やタイの洪水影響、原子力発電の停止による電力供給制約に加え、円高継続による輸出の減少と、原油価格高騰による輸入額の拡大で貿易赤字となるなど、厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を1,731億円(3.0%)上回る5兆9,167億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第91期 (当連結会計年度)		第90期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	16,553億円	28.0%	16,308億円	28.4%	245億円	1.5%
グローバル生産部品・ロジスティクス	6,208	10.5	6,421	11.2	△213	△3.3
自 動 車	6,688	11.3	6,825	11.9	△137	△2.0
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	12,245	20.7	10,290	17.9	1,955	19.0
化学品・エレクトロニクス	11,372	19.2	11,665	20.3	△293	△2.5
食 料	3,111	5.2	2,910	5.1	201	6.9
生 活 産 業 ・ 資 材	2,951	5.0	2,976	5.2	△25	△0.9
そ の 他	35	0.1	36	0.0	△1	△3.7
連 結	59,167	100.0	57,436	100.0	1,731	3.0

(注) 当連結会計年度より、従来の金属本部、機械・エレクトロニクス本部、自動車本部、エネルギー・化学品本部、食料本部、生活産業・資材本部の6営業本部から、金属本部、グローバル生産部品・ロジスティクス本部、自動車本部、機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部、化学品・エレクトロニクス本部、食料本部、生活産業・資材本部の7営業本部に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントを変更後の報告セグメントの区分方法により組み替えて表示しております。

金属本部

売上高1兆6,553億円 前連結会計年度比1.5%増



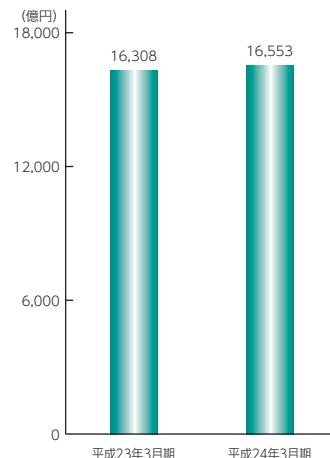
主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、東南アジアを中心とした今後の需要拡大に備え、タイやインドネシアの加工拠点を能力増強に努めました。非鉄金属分野では、引き続きベトナム・インドにおいてレアアース、アルゼンチンにおいてリチウムの開発に注力しました。鉄鋼原料分野では、リサイクルバリューチェーン構築のため、中国・成

都市にて、使用済み自動車のリサイクル会社を設立しました。売上高については、震災およびタイの洪水影響があったものの、国内を中心とする自動車産業の生産回復により、前連結会計年度を245億円(1.5%)上回る1兆6,553億円となりました。

■ 金属本部の売上高



グローバル生産部品・ロジスティクス本部

売上高6,208億円 前連結会計年度比3.3%減



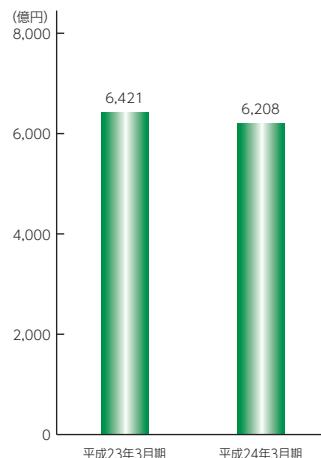
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

物流の効率化・機能強化に向けて、豊通物流株式会社の第2三好センターを建設し、稼働を開始しました。また、中小部品メーカーの海外進出を支援するため、インドネシアで工業団地運営会社を設立しました。売上高については、円高や震災およびタイの洪水影響により、前連

結会計年度を213億円(3.3%)下回る6,208億円となりました。

■ グローバル生産部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高6,688億円 前連結会計年度比2.0%減



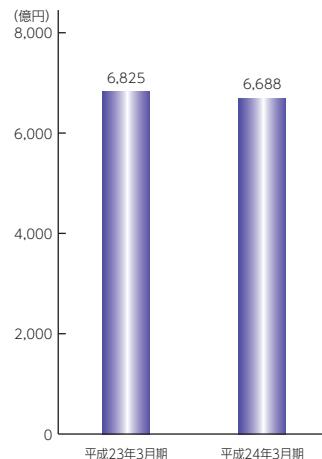
主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

中国やロシア、アフリカなど、新興・資源国を中心に自動車販売拠点を拡充する一方、部品・サービスや中古車販売など、既存事業のバリューチェーン強化に取り組みました。また、国内で輸入車用品卸売会社へ出資し、事業領域の拡大を推進しました。売上高については、円

高や震災影響による国内生産車両の輸出減により、前連結会計年度を137億円(2.0%)下回る6,688億円となりました。

■自動車本部の売上高



機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆2,245億円 前連結会計年度比19.0%増



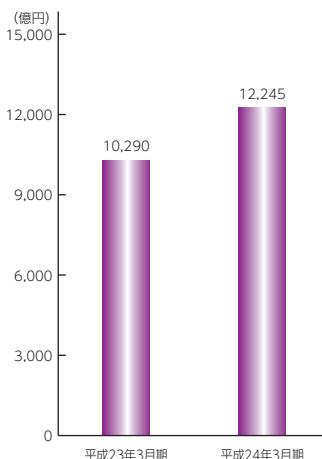
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

機械分野では、医療・ロボット・電子分野へ事業拡大し、基盤強化を図るため、トキワエンジニアリング株式会社を完全子会社としました。エネルギー・プラントプロジェクト分野では、再生可能エネルギーによる発電事業推進のため、株式会社ユラスエナジーホールディングスを子会社化しました。また、豪州で英国

エネルギー大手と炭層メタンガス長期販売契約を締結するとともに、ガス生産プロジェクトの一部権益取得契約を締結しました。売上高については、原油価格の上昇等により、前連結会計年度を1,955億円(19.0%)上回る1兆2,245億円となりました。

■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆1,372億円 前連結会計年度比2.5%減



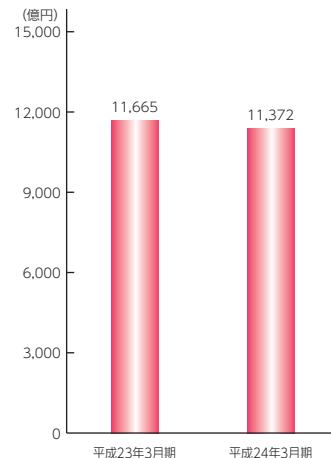
主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料 等

化学品・合成樹脂分野では、医療関係事業の拡大を目指し、スペインのバイオ医薬品製造会社と対日総代理店契約を締結しました。また、ベトナムでの需要増加に対応するため、洗剤原料の新会社を設立し事業強化に取り組みました。エレクトロニクス分野では、更なる事業の拡大を目指し、エレマテック株式会社と資

本業務提携契約を締結し、子会社化しました。売上高については、震災およびタイの洪水影響による自動車生産の減少やエレクトロニクス部品の取り扱い減少と価格下落により、前連結会計年度を293億円（2.5%）下回る1兆1,372億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



食料本部

売上高3,111億円 前連結会計年度比6.9%増



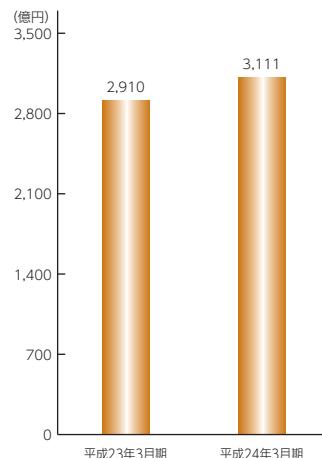
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類等

穀物分野では、震災被害を受けた関東・東北地区のサイロが、機能回復に全力を挙げて取り組んだ結果、復旧するに至りました。また、インドネシアでマレーシア食品大手とともに現地製粉会社へ出資しました。食品分野では、海外市場への進出を加速する方針のもと、イン

ドネシアで清涼飲料用ペットボトル製造・受託充填の合併会社を設立しました。売上高については、輸入小麦等取り扱い増加および市況上昇により、前連結会計年度を201億円（6.9%）上回る3,111億円となりました。

■ 食料本部の売上高



生活産業・資材本部

売上高2,951億円 前連結会計年度比0.9%減



主な取扱品目および事業

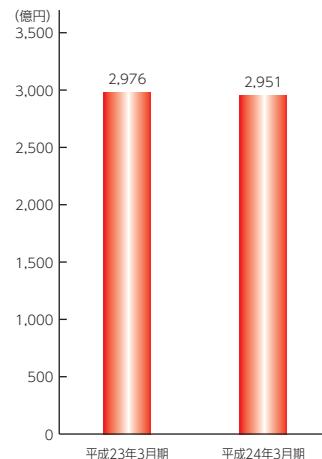
マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

ライフスタイル分野において、中国で先行着手している若年層向け日本ブランドの小売店展開に加えて、ゼビオ株式会社と大型総合スポーツ用品小売事業会社を合併で設立し、中国におけるリテール事業の拡大を進めました。また、保険分野では、ベトナムにおいて日系企業初の

保険仲介事業を開始しました。売上高については、円高による繊維原料や資材の輸出入扱い減少等により、前連結会計年度を25億円（0.9%）下回る2,951億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により924億3百万円となり、前連結会計年度（852億97百万円）を71億6百万円（8.3%）上回りました。経常利益は1,151億10百万円となり、前連結会計年度（1,042億18百万円）を108億92百万円（10.5%）上回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（471億69百万円）を190億36百万円（40.4%）上回る662億5百万円となりました。

■ 生活産業・資材本部の売上高



(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮しながら資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして、第16回無担保国内普通社債300億円を発行いたしました。

また当社は、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関と総額180億円のコミットメントライン設定契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額308億93百万円の設備投資を行いました。これは主に海外における金属加工拠点および機械販売・サービス拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界経済においては、中国・インド・アジア諸国を中心とした新興国における経済成長が世界景気を下支えし、緩やかな成長が見込まれますが、小康状態にある欧州財政不安の再燃可能性や、原油高、更にはイランの情勢不安など、不確実性も高まっていると言えます。

また、国内経済においては、東日本大震災からの復旧が進んでいる一方で、原発停止による電力供給不安や、円高、資源高などによる景気の先行きに対する根強い懸念が続く状況にあると考えられます。

一方で、豊田通商グループの従来の中核である自動車関連事業においては、新興国を中心に市場が拡大していくものと見込まれますが、韓国メーカーの台頭や新興国メーカーの参入により、小型化・低価格化が更に進み、競争が今まで以上に激化していくものと考えられ、グローバルで厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、事業への取り組みについては、「モビリティ分野」においては、これまでトヨタグループの中で培ってきた物流、加工などの機能を、お客様に今まで以上にご満足いただける機能へと進化させるとともに、その機能を活かして、トヨタグループ以外のお客様との取引の拡大も進めてまいります。

また、自動車の技術革新に対応すべく、レアメタル、レアアースの開発や新素材の開発へ向けた取り組みを進める一方、環境負荷軽減に向けた、自動車リサイクル機能の強化・拡大にも取り組んでまいります。

これらの取り組みにより、「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」という既存事業と重なる領域にも事業を発展・拡大し、将来の豊田通商グループの中核となる事業の創出を目指し、充実を図ってまいります。

具体的には、「ライフ&コミュニティ分野」においては、資本業務提携契約を締結し子会社化したエレマテック株式会社とのシナジー創出によるエレクトロニクス事業の取り組み強化や、「アース&リソース分野」においては、レアアースやリチウム、ガス関連事業への取り組み等を進めてまいります。

海外市場での狙うべき地域としては、新興国のうち、特にインド・ブラジルを最重点国として位置づけ、積極的な事業投資を行い、取り組みを強化してまいります。

一方で、その実行のための人材確保については、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用、育成、登用にも努めてまいります。

更に、新興国を中心とした海外での事業を加速するため、従来の商品本部軸に基づく事業戦略にとどまらず、地域を面として捉えた地域戦略にも力を入れてまいります。

また、積極的な投資を進めるための健全な財務状態を維持するために、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務の安定性を示すネットDERを意識した経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第88期	第89期	第90期	第91期
	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(当連結会計年度 (平成24年3月期))
売 上 高 (百万円)	6,286,996	5,102,261	5,743,649	5,916,759
経 常 利 益 (百万円)	98,396	67,379	104,218	115,110
当 期 純 利 益 (百万円)	40,224	27,339	47,169	66,205
1株当たり当期純利益(円)	114.73	78.08	134.78	189.34
総 資 産 (百万円)	2,130,089	2,274,547	2,436,248	2,837,428
純 資 産 (百万円)	586,996	650,215	667,378	751,747

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社ユーラスエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーメンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーメンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
天津豊田通商鋼業社	206,652千人民元	100.0	金属加工および保管
広汽豊通鋼業社	238,555千人民元	70.0	金属加工および保管
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,502千ユーロ	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アングラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トヨタツウショウ ペトリリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.0%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および723社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル生産部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業・資材等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 上記のほか、営業所3か所、分室4か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等24か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等113社があります。

海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等372社があります。

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
33,845名	2,764名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主要な借入先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	236,633百万円
株式会社三井住友銀行	105,948
株式会社みずほコーポレート銀行	80,958

[ご参考]
グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成24年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	21	40	12	8	5	86
グローバル生産部品・ロジスティクス本部	3	24	13	4	2	46
自動車本部	5	69	0	35	25	134
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	37	48	73	28	5	191
化学品・エレクトロニクス本部	24	63	9	4	1	101
食料本部	17	17	6	1	1	42
生活産業・資材本部	34	33	3	0	2	72
コーポレート本部&現地法人	4	19	17	3	8	51
合計	145	313	133	83	49	723

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

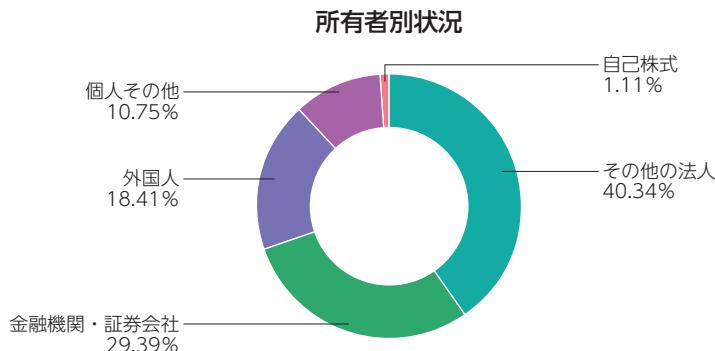
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,118,075株（自己株式 3,938,441株を除く。）
- (3) 株主数 62,264名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.81%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,946	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,738	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.31
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.71
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.17
日本生命保険相互会社	4,057	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.16

(注) 持株比率は自己株式（3,938,441株）を控除して計算しております。

[ご参考]

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	6,560個	7,880個	8,810個	10,140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	656,000株	788,000株	881,000株	1,014,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役	1,000個 10名	1,120個 11名	1,290個 12名	1,680個 13名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
木下光男	※取締役会長	株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役
清水順三	※取締役副会長	三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
加留部淳	※取締役社長	
高梨建司	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、共和レーザー株式会社監査役
浅野幹雄	※取締役副社長	社長補佐、第一屋製パン株式会社監査役
横井靖彦	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、自動車事業開発部担当
兵頭誠	常務取締役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、第一屋製パン株式会社取締役
中山純	常務取締役	生活産業・資材本部長
篠崎民雄	常務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、東京本社担当補佐、 化学品・エレクトロニクス企画部担当、 株式会社トーメンエレクトロニクス取締役
白井琢三	常務取締役	金属本部長、金属企画部担当、シェンコ スチール社董事
高野博	常務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長、 グローバル生産部品・ロジスティクス企画部担当
澤山博樹	常務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト副本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当
山際邦明	常務取締役	コーポレート本部長、渉外・広報担当補佐、ERM部担当
蔭山真人	常勤監査役	
久郷達也	常勤監査役	
豊田鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長、愛知製鋼株式会社監査役
笹津恭士	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田島和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、ダイコク電機株式会社監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。

3. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 専務取締役（機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長）山本久司氏は、平成24年2月26日逝去され退任いたしました。

5. 平成24年4月1日付で、次のとおり担当業務を変更しております。

氏名	会社における地位	担当
浅野幹雄	取締役副社長 (代表取締役)	社長補佐、国内地域・顧客統括部担当
高野博	常務取締役	グローバル生産部品・ロジスティクス本部長
澤山博樹	常務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、 機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	17名	917百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	161 (36)
合 計	22	1,078

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成23年6月23日開催の第90回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、および平成24年2月26日逝去され退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額11百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
 ・平成24年6月21日開催の第91回定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取 締 役 14名 315百万円
 監 査 役 5名 51百万円
 ・ストックオプションによる報酬額
 取 締 役 17名 48百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長および愛知製鋼株式会社の社外監査役であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
 - ・監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。また、愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長およびダイコク電機株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会18回中14回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	当期開催の取締役会18回中15回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 島 和 憲	当期開催の取締役会18回中18回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての専門知識、経験等から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

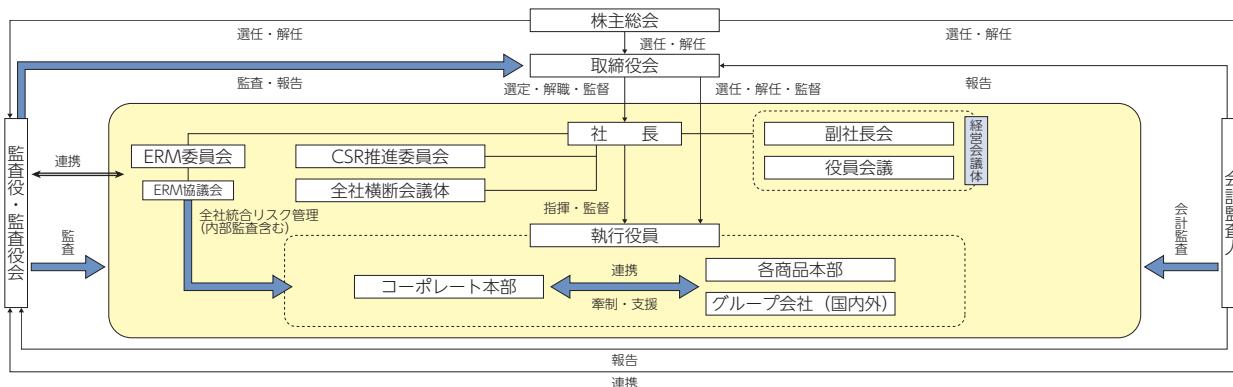
4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 あらた監査法人
- (2) 報酬等の額
- ・当事業年度に係る報酬等の額
206百万円
 - ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
352百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
- 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を委託しております。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。
- (5) 子会社における会計監査人
- 当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成24年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の上で承認を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

(5) **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

これまで当社は、業績連動型の連結配当性向20%を目処とする配当方針を掲げてまいりましたが、株主の皆様の配当に対するご期待に応えるべく、当事業年度末からは、連結配当性向20%~25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することといたしました。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき26円、中間配当金（1株につき16円）と合わせ、年間では42円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充當いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,976,974	流動負債	1,487,206
現金及び預金	354,811	支払手形及び買掛金	800,067
受取手形及び売掛金	1,054,602	短期借入金	350,001
有価証券	10,000	コマーシャル・ペーパー	122,000
たな卸資産	406,546	1年内償還予定の社債	10,000
繰延税金資産	15,628	リース債務	4,688
その他	140,435	未払法人税等	17,036
貸倒引当金	△5,050	繰延税金負債	3,592
固定資産	860,454	役員賞与引当金	683
有形固定資産	353,042	災害損失引当金	153
建物及び構築物	133,838	その他	178,982
機械装置及び運搬具	118,200	固定負債	598,474
土地	69,908	社債	85,000
リース資産	14,352	長期借入金	444,521
建設仮勘定	11,220	リース債務	10,738
その他	5,522	繰延税金負債	19,553
無形固定資産	112,560	退職給付引当金	15,237
のれん	78,005	役員退職慰労引当金	680
リース資産	464	債務保証損失引当金	194
その他	34,089	事業撤退損失引当金	3,442
投資その他の資産	394,851	損害補償損失引当金	1,024
投資有価証券	311,030	契約損失引当金	719
出資金	36,220	その他	17,362
長期貸付金	5,793	負債計	2,085,681
繰延税金資産	9,936	(純資産の部)	
前払年金費用	6,518	株主資本	695,714
その他	40,985	資本剰余金	64,936
貸倒引当金	△15,633	利益剰余金	154,367
資産合計	2,837,428	自己株式	△6,844
		その他の包括利益累計額	△55,383
		その他有価証券評価差額金	16,924
		繰延ヘッジ損益	△577
		為替換算調整勘定	△71,730
		新株予約権	1,454
		少数株主持分	109,962
		純資産計	751,747
		負債・純資産合計	2,837,428

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売上	高価		5,916,759
売上	利益		5,572,759
販売	費		343,999
営業	外		251,596
営業	取		92,403
受取	配	3,055	
受取	当	11,309	
持分	による	15,396	
為替	差	426	
雑	収	10,938	
業	費		41,127
支	利		
雑	用	13,688	
	息	4,731	
	出		18,419
経	常		115,110
特	別		
固	資	6,418	
定	産	3,375	
資	産	224	
産	出	175	
却	資	2,214	
益	金	2,194	
却	売		14,602
益	却		
額	戻		
入	入		
額	益		
入	上		
益	益		
受	保		
取	険		
金	失		
	分		
	損	802	
	損	641	
	縮	1,273	
	損	618	
	損	1,361	
	損	46	
	損	219	
	損	166	
	入	1,665	
	入	159	
	損	143	
	差		7,097
	損		
税	利		122,615
金	益		
等	前		
調	当		
整	期		
前	純		
当	利		
期	益		
法	税	33,718	
人	、	11,309	
税	住		45,028
等	民		
調	税		
整	等		
額	調		
	整		
	額		
少	純		77,587
数	利		
株	益		
主	前		
損	当		
益	期		
調	純		
整	利		
前	益		
当	益		
期	益		
純	益		
利			11,381
益			66,205

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年4月1日期首残高	64,936	154,367	431,126	△7,430	642,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△11,197	-	△11,197
当期純利益	-	-	66,205	-	66,205
自己株式の取得	-	-	-	△1,020	△1,020
自己株式の処分	-	-	△211	1,610	1,398
連結子会社の増減による変動額	-	-	△4,580	-	△4,580
持分法適用会社の増減による変動額	-	-	1,879	-	1,879
その他	-	-	33	△3	29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	52,129	585	52,715
平成24年3月31日期末残高	64,936	154,367	483,255	△6,844	695,714

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成23年4月1日期首残高	14,849	1,090	△63,400	△47,460	1,363	70,475	667,378
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△11,197
当期純利益	-	-	-	-	-	-	66,205
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1,020
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1,398
連結子会社の増減による変動額	-	-	-	-	-	-	△4,580
持分法適用会社の増減による変動額	-	-	-	-	-	-	1,879
その他	-	-	-	-	-	-	29
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,074	△1,668	△8,329	△7,923	90	39,487	31,654
連結会計年度中の変動額合計	2,074	△1,668	△8,329	△7,923	90	39,487	84,369
平成24年3月31日期末残高	16,924	△577	△71,730	△55,383	1,454	109,962	751,747

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,141,086	流動負債	932,542
現金及び預金	238,350	支払手形	78,961
受取手形	44,029	支店記録債	27,780
売掛金	601,225	買掛金	410,492
商品及び製品	98,346	短期借入金	163,999
未着商材	22,817	マーシャル・ペーパー	122,000
前払費用	1,850	1年内償還予定の社債	10,000
前払収入	3,891	リース債	908
短期貸付金	55,202	未払費用	55,221
繰上税金資産	57,724	未払法人税	8,690
デリバティブ債権	7,534	未払法受り	759
その他の当座金	9,081	前払受取引当金	9,161
倒引当金	4,487	前払受取引当金	27,296
	△3,455	役員賞与引当金	3,082
固定資産	660,258	役員賞与引当金	13,125
有形固定資産	53,116	役員賞与引当金	366
建物	22,216	役員賞与引当金	695
構築物	964	社債	85,000
機械及び装置	457	長期借入金	339,949
車両運搬具	127	繰上入金	1,130
工具、器具及び備品	941	繰上入金	26,903
土地	26,481	繰上入金	5,507
リース資産	1,926	繰上入金	682
無形固定資産	79,682	繰上入金	6,389
のれん	66,478	繰上入金	1,024
ソフトウェア	8,958	繰上入金	1,247
リース資産	35	繰上入金	2,244
ソフトウェア仮勘定	3,740	繰上入金	1,402,623
その他の資産	468	負債計	
投資その他の資産	527,460	(純資産の部)	
投資有価証券	112,905	株主資本	381,543
関係会社株	331,635	資本	64,936
関係会社出資	11,070	本剰余金	154,367
長期貸付金	45,132	利益剰余金	154,367
前払年金費用	14,362	利益剰余金	168,828
破産更生債権	5,962	利益剰余金	6,699
その他の債権	14,067	利益剰余金	162,128
倒引当金	6,677	利益剰余金	137,700
	△14,353	利益剰余金	24,428
資産合計	1,801,344	繰上利益剰余金	△6,589
		繰上利益剰余金	15,724
		繰上利益剰余金	16,172
		繰上利益剰余金	△448
		繰上利益剰余金	1,454
		負債・純資産合計	398,721
			1,801,344

株主の皆様へ
 ビジョン
 事業トピックス
 社会貢献活動
 事業報告
 連結計算書類
 計算書類
 監査報告

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金	額
		百万円	百万円
売 上	高 価		3,518,316
売 上	原 価		3,421,631
販 売 費	総 利 益		96,685
管 業 損	一 般 管 理 費		97,627
管 業 損	(△)		△942
受 取 利 息	受 取 配 当 金 益 入	1,063	
受 取 替 収 入	受 取 替 収 入	41,754	
管 業 外 費 用	管 業 外 費 用	1,923	
管 業 外 費 用	管 業 外 費 用	5,081	49,823
管 業 外 費 用	管 業 外 費 用	7,895	
管 業 外 費 用	管 業 外 費 用	3,414	11,309
特 別 利 益	特 別 利 益		37,570
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	565	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益	投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益	281	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	226	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	224	
新 株 予 約 権 戻 入 益	新 株 予 約 権 戻 入 益	175	
企 業 結 合 に お け る 交 換 利 益	企 業 結 合 に お け る 交 換 利 益	444	1,918
特 別 損 失	特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	固 定 資 産 処 分 損	364	
減 損 損 失	減 損 損 失	3	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損	投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損	244	
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損	投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損	177	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	66	
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	3,565	
会 員 権 評 価 損	会 員 権 評 価 損	1	
関 係 会 社 整 理 損	関 係 会 社 整 理 損	254	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	191	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,444	7,313
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		32,176
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	448	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	7,197	7,646
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		24,529

株主の皆様へ

ビジョン

事業トピックス

社会貢献活動

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株主資本等変動計算書								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計		
		資本剰余金合計	利益剰余金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	繰上金				
平成23年4月1日期首残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	11,307	155,707	△7,178	367,832	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△11,197	△11,197	-	△11,197	
当期純利益	-	-	-	-	-	24,529	24,529	-	24,529	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△1,020	△1,020	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	△211	△211	1,610	1,398	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	13,121	13,121	589	13,710	
平成24年3月31日期末残高	64,936	154,367	154,367	6,699	137,700	24,428	168,828	△6,589	381,543	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成23年4月1日期首残高	14,466	△1,663	12,803	1,363	381,999
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△11,197
当期純利益	-	-	-	-	24,529
自己株式の取得	-	-	-	-	△1,020
自己株式の処分	-	-	-	-	1,398
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,705	1,214	2,920	90	3,011
事業年度中の変動額合計	1,705	1,214	2,920	90	16,721
平成24年3月31日期末残高	16,172	△448	15,724	1,454	398,721

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本房弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小澤義昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 房 弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小澤 義 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	蔭	山	眞	人	㊟
常勤監査役	久	郷	達	也	㊟
社外監査役	豊	田	鐵	郎	㊟
社外監査役	笹	津	恭	士	㊟
社外監査役	田	島	和	憲	㊟

以 上

[メモ]

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当受領株主確定日	3月31日
中間配当受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- (旧)株式会社ビスケーホールディングスに係る特別口座の口座管理機関について
当社と株式会社ビスケーホールディングスの株式交換の効力発生日の前日である平成22年8月30日において、株式会社ビスケーホールディングスの株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっております。

連絡先:

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
Tel. 0120-288-324(通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

 **TOYOTA TSUSHO CORPORATION**

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ホームページ <http://www.toyota-tsusho.com>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

